

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・平成20年度は、レストラン事業及び自動販売機事業使用料収益の減少、駐車場利用料収益の減少等により、正味財産増減額が前年度の増加(407千円)から、3,349千円の減少となった。
- ・指定管理者となっている「ひめぎんホール(愛媛県民文化会館)」の運営については、平成20年度の利用者数が前年度比5.7%減の567,030人であったものの、会議室等の利用が増えたことにより、利用料金収入は前年度比0.04%増の182,099千円となった。経済状況が悪化し企業等の利用が落ち込むなど、厳しい状況の中、積極的な営業活動等により、前年度並みの利用料金収入を確保したことは評価できる。
- ・また、利用者に対して、アンケートや各種通知にあわせ、再度施設を利用してもらおうための案内をしているほか、具体的な利用方法のアドバイスを交えた案内とするなど、よりきめ細かなサービスを提供することにより、利用者の利便性の向上に努めていることは評価できる。
- ・1次評価にもあるとおり、平成21年度からはホールイベントプランナーを2名採用し、各種団体や企業等にひめぎんホールを利用したイベント等を企画・提案するとともに、ホール利用の働きかけや利用についての助言等を行うなど、積極的な営業活動を展開することにより、会館の利用料金収入や駐車場収入の増を図るとしており、引き続き取組を進めていただきたい。
- ・ただし、指定管理事業については、平成21年度から年度毎の管理運営に係る収支を精算し、県に損益を帰属させる精算制となっており、指定管理事業からの収益が見込めないため、文化事業の収入不足は運用財産の取り崩しで対応せざるを得ない状況となっている。この点を踏まえ、より効率的な事業の実施が必要である。

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

人的関与の見直し

- ・平成21年度においても、文化事業に携わる2名の県職員の派遣を継続中である。これまでの点検評価の中でも触れてきたが、本来、当法人の設立目的からすると、文化事業に携わる職員は当法人のプロパー職員が行うべきであり、1次評価にもあるとおり、当法人の経営状況や人材の状況等を勘案しながら、法人の自主性・自律性の確保の観点からも、県職員の人的関与のあり方については、更に検討していただきたい。

【公益法人制度改革への対応】

- ・公益法人制度改革への対応については、公益財団法人へ移行する方向であり、検討を行っているが、早期に移行作業に取り掛かっていただきたい。
- ・当法人においては、指定管理者として行っている「施設の貸与」に係る維持管理経費が事業費の大半を占めており、公益財団法人の移行認定に当たっては、その扱いが焦点となるため、県公益法人担当課等とも相談し、公益目的での貸与と公益目的以外での貸与について、区分・整理を行っておく必要がある。
- ・なお、現行の理事、監事については、県内の企業代表者や大学長等が就任しているが、新たな公益法人制度においては、法人における自己統治の確保の観点から、理事会、評議員会において、代理人出席や書面による議決権の行使ができなくなることを踏まえ、新たな制度下における理事等役員の人選には十分留意する必要がある。

〔総合的評価〕

- ・指定管理者となっている「ひめぎんホール」の運営については、経済状況が悪化し企業等の利用が落ち込むなど、厳しい状況の中、積極的な営業活動等により前年度並みの利用料金収入を確保したことは評価でき、引き続き利用者の利便性の向上に努めた運営を行うこと。
- ・引き続き積極的な営業活動による利用促進や助成制度の積極的な活用などによる財源の確保に努めるほか、今後は指定管理事業からの収益が見込めないことを前提に、文化事業収入の目標達成に向け、より効率的に事業を実施し、経営基盤の充実・強化を図ること。
- ・本来、当法人の設立目的からすると文化事業に携わる職員はプロパー職員が行うべきと考えることから、当法人の経営状況や人材の状況等を勘案しながら県職員の人的関与のあり方については、引き続き検討すること。